

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社ジーエヌアイグループ

【英訳名】 GNI Group Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長兼CEO イン・ルオ

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03-5326-3097

【事務連絡者氏名】 経営管理部 田中 忍

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03-5326-3097

【事務連絡者氏名】 経営管理部 田中 忍

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第3四半期 連結累計期間		第12期 第3四半期 連結累計期間		第11期	
		自 至	平成23年1月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年1月1日 平成24年9月30日	自 至	平成23年1月1日 平成23年12月31日
売上高	(千円)		53,332		120,542		90,332
経常損失	(千円)		320,730		361,106		463,877
四半期(当期)純損失	(千円)		306,835		334,304		435,450
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		329,415		361,710		457,406
純資産額	(千円)		824,044		1,169,045		1,162,008
総資産額	(千円)		1,262,662		1,629,884		1,565,778
1株当たり四半期(当期) 純損失金額	(円)		3.41		3.36		4.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		38.0		53.4		52.4

回次		第11期 第3四半期 連結会計期間		第12期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年7月1日 平成24年9月30日
1株当たり四半期純損失金額	(円)		0.97		1.14

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第11期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれてる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）において当社グループは前連結会計年度から引き続き医薬品開発を行う企業として成長を遂げるため、現在保有する創薬候補物の市場化を目指し、新薬の製造販売準備及び治験を着実に進めていくことを重要な経営課題としております。

特発性肺線維症・放射線性肺炎治療薬 F647

中国において、商品化に最も近い創薬候補物であるF647（一般名：ピルフェニドン）については、特発性肺線維症（IPF）治療薬、及び放射線性肺炎（RP）治療薬という2つの適応症がありますが、そのうち特発性肺線維症（IPF）治療薬において平成23年9月に中国国家食品薬品监督管理局（SFDA）の新薬承認を取得いたしました。さらに製造販売を行うには、新薬承認の他、製造販売許可の取得も必要となります。そのため、まずは自社で製造設備を手配し、当該施設において医薬品製造品質管理基準であるGMP（Good Manufacturing Practice）認定を新たに取得する必要があり、中国における医薬品の製造設備の確保を目的として多くの製薬会社を調査し、契約交渉を行ってまいりました。その結果、GMP認定製造設備（既存商品について）であること、原薬から製剤まで一貫生産が可能であること、空き地の余裕が十分であり、必要に応じた増設が可能であること等の利点を考慮し、平成23年8月に中国法人北京コンチネント薬業有限公司を子会社化いたしました。

現在、製造販売許可の申請準備を行っている最中ですが、必ずしも当初の想定通りに進んでいるとは言えない状況であります。F647は、中国で承認された唯一のIPF治療薬であり、患者様にとっても1日も早い薬品の販売が望まれており、当社としましても、遅れを少しでも取り戻し1日も早く許可申請をすべく邁進しているところです。一方、放射線性肺炎（RP）治療薬も良好な臨床試験の結果を受け、さらなる有効性と安全性を確かめるために第3相臨床試験を計画しております。尚、平成24年6月、中国においてF647とその誘導体であるF351について放射線性肺損傷治療用途として新たに特許を取得いたしました。F647を放射線性肺炎（RP）や腎不全の他にも多種の線維症治療薬として開発を進めております。

肝線維症治療薬 F351

これらに続く創薬候補物のF351は、イーピーエス株式会社（4282東証一部上場企業）と当社グループが保有する技術、知的財産、ノウハウ等を共有し肝線維症等の分野での新しい医薬品や医療技術の早期開発を目的として設立いたしました合併会社であるGNI-EPS Pharmaceuticals, Incにて、平成24年8月に中国に於いて肝線維症治療薬F351の第1b臨床試験（様々な施用量での長期に亘る服用についての更なる試験）を開始いたしました。また肝線維症と類似する腎線維症は最終的に腎不全へとつながる疾患であり、効果的な治療薬の開発が早急に望まれる疾患であります。この腎線維症についても現在F351の有効性を確認する為の各種動物実験を行っており、現段階において、F351は肝線維症及び腎線維症に対し、優れた特徴を示しており将来の新薬開発を期待しているところであります。尚、当社は中国、オーストラリア、カナダ、米国、日本、及び欧州でF351の特許権を取得しております。

急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬 F573

急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬 F573は、前述F647、F351に続く3つ目の新薬候補物であります。F573は、強力な肝細胞死阻害剤として米国企業EpiCept社が開発したジペプチド化合物であります。中国は、B型肝炎ウイルスが原因で、世界でも大きな肝疾患市場となっており、重症肝炎の最終ステージにおいて、大規模な肝細胞死が発生する可能性があります。現存する抗ウイルス剤以外、残された選択肢である肝臓移植は大変高価な最終手段であり、早急な新薬の開発が望まれるところであります。当社グループは、過去3年に渡り、F573の合成法等について体系的に前臨床試験を行ってまいりました。その結果、様々な肝不全動物モデルにおいて、F573が強力な細胞死の阻害並びに生存率改善を示した事を受け、平成23年7月7日に上海食品薬品监督管理局（FDA）に対し、治験許可（IND）申請書を提出いたしました。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期より67,209千円増加し、120,542千円、営業損失は、前年同四半期より27,976千円増加し349,648千円、経常損失は、前年同四半期より40,376千円増加し361,106千円となりました。四半期純損失は、前年同四半期より27,468千円増加し、334,304千円となりました。

特別損失に計上した減損損失13,333千円は、当社が所有している固定資産に関するものであります。

日本セグメントにおきましては、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期より5,630千円減少し、14,223千円、セグメント損失は、前年同四半期より12,907千円改善し、129,248千円となりました。

中国セグメントにおきましては、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期より68,157千円増加し、119,116千円、セグメント損失は、前年同四半期より25,677千円改善し、154,854千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて64,106千円増加し、1,629,884千円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べて57,069千円増加し、460,838千円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べて7,036千円増加し、1,169,045千円となりました。純資産の増減は、主に第3四半期連結累計期間において、334,304千円の四半期純損失を計上したことによる減少及び新株予約権（4,685個、4,685,000株）が行使されたことにもとない資本金及び資本準備金が各々191,618千円増加したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は66,189千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

（臨床開発）

当社グループは、自社が保有する肺線維症治療薬（F647：IPFに関しては平成23年9月に中国国家食品薬品监督管理局（SFDA）の新薬承認を取得、RPIに関しては中国で第2相臨床試験終了）と肝線維症治療薬（F351：平成24年8月中国で第1b相臨床試験開始）の臨床開発ならびに、F573に関しては、前臨床試験を終了し治験許可（IND）申請書を提出しております。中国での販売に当たっては、医薬品の製造工場が必要となりますが、既に新薬承認されたIPF治療薬F647に関しては、製造販売許可を取得後、北京コンチネント薬業有限公司にて、その製造販売を行います。また医薬品のパイプラインを充実させるために、自社開発に加えて、創薬候補物の外部からのライセンスにも積極的に取り組んで参ります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	243,527,000
計	243,527,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	99,782,831	99,782,831	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は、1,000株で あります。
計	99,782,831	99,782,831		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	56,000	99,782,831	1	3,501	1	3,461

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,705,000	99,705	
単元未満株式	普通株式 19,831		
発行済株式総数	99,726,831		
総株主の議決権		99,705	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式数」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジーエヌアイ グループ	東京都新宿区西新宿 三丁目7番1号	2,000		2,000	0.00
計		2,000		2,000	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	780,618	892,539
受取手形及び売掛金	1 40,615	1 38,397
たな卸資産	53,234	62,757
その他	28,357	31,580
貸倒引当金	7,096	8,039
流動資産合計	895,729	1,017,234
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	93,085	88,816
機械及び装置(純額)	44,321	32,728
車両運搬具(純額)	1,243	5,810
工具、器具及び備品(純額)	6,522	5,167
建設仮勘定	16,031	56,607
有形固定資産合計	161,203	189,129
無形固定資産		
のれん	156,289	91,090
特許権	51,087	37,753
借地権	284,936	278,836
ソフトウェア	1,132	619
無形固定資産合計	493,444	408,299
投資その他の資産		
その他	15,401	15,220
投資その他の資産	15,401	15,220
固定資産合計	670,049	612,649
資産合計	1,565,778	1,629,884
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,741	37,152
短期借入金	-	90,378
1年内返済予定の長期借入金	3,169	3,427
未払金	36,624	20,909
未払費用	8,100	6,819
前受金	25,873	30,761
未払法人税等	27,476	21,157
賞与引当金	7,386	7,213
受注損失引当金	335	666
その他	3,258	1,686
流動負債合計	151,965	220,172

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
固定負債		
長期借入金	248,547	225,000
その他	3,256	15,665
固定負債合計	251,803	240,666
負債合計	403,769	460,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,309,431	3,501,050
資本剰余金	3,269,431	3,461,050
利益剰余金	5,720,096	6,054,400
自己株式	126	155
株主資本合計	858,641	907,545
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	37,945	36,504
その他の包括利益累計額合計	37,945	36,504
新株予約権	178,014	162,397
少数株主持分	163,298	135,606
純資産合計	1,162,008	1,169,045
負債純資産合計	1,565,778	1,629,884

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	53,332	120,542
売上原価	37,543	93,255
売上総利益	15,788	27,286
販売費及び一般管理費	337,461	376,935
営業損失()	321,672	349,648
営業外収益		
受取利息	336	452
賃貸収入	931	-
受取手数料	317	-
その他	-	841
営業外収益合計	1,585	1,293
営業外費用		
支払利息	-	6,865
為替差損	628	132
株式交付費	-	5,325
その他	14	428
営業外費用合計	643	12,751
経常損失()	320,730	361,106
特別利益		
賞与引当金戻入額	-	1,683
新株予約権戻入益	-	2,692
過年度損益修正益	5,182	31
固定資産売却益	-	1,429
償却債権取立益	-	5,859
その他	-	138
特別利益合計	5,182	11,835
特別損失		
固定資産売却損	-	349
減損損失	-	13,333
過年度損益修正損	1,202	-
特別損失合計	1,202	13,682
税金等調整前四半期純損失()	316,750	362,954
法人税、住民税及び事業税	907	907
少数株主損益調整前四半期純損失()	317,658	363,861
少数株主損失()	10,822	29,557
四半期純損失()	306,835	334,304

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	317,658	363,861
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	11,757	2,151
その他の包括利益合計	11,757	2,151
四半期包括利益	329,415	361,710
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	315,153	332,863
少数株主に係る四半期包括利益	14,262	28,846

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間より、新たに設立した上海睿星生物技術有限公司(Shanghai Genomics Technology, Ltd.)社を連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
1 受取手形裏書譲渡高 12,823千円	1 受取手形裏書譲渡高 11,152千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
減価償却費 9,344千円	減価償却費 23,916千円
のれん償却額 60,474千円	のれん償却額 65,428千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成15年6月19日に発行した新株予約権のうち、未行使新株予約権の全数（500個、500,000株）が第2四半期連結累計期間において行使され、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,183千円増加いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が3,081,107千円、資本準備金が3,041,107千円となっております。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年1月1日至平成24年9月30日）

1. 配当支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

第2四半期連結累計期間において第三者割当による新株予約権（4,235個、4,235,000株）ならびにその他新株予約権（394個、394,000株）の行使がされ、更に、当第3四半期連結会計期間において新株予約権（56個、56,000株）の行使がされたため、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金が191,618千円増加いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が3,501,050千円、資本準備金が3,461,050千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益計 算書上計上額 (注) 2
	日本	中国	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,781	38,551	53,332		53,332
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,073	12,408	17,481	17,481	
計	19,854	50,959	70,814	17,481	53,332
セグメント損失()	142,156	180,531	322,687	1,015	321,672

(注) 1. セグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書上計上額 (注)2
	日本	中国	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,167	111,374	120,542		120,542
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,056	7,742	12,798	12,798	
計	14,223	119,116	133,340	12,798	120,542
セグメント損失()	129,248	154,854	284,103	65,545	349,648

(注)1. セグメント損失の調整額 65,545千円は、セグメント間取引消去 116千円、全社費用 65,428千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないのれん償却額であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において13,333千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	3円41銭	3円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	306,835	334,304
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	306,835	334,304
普通株式の期中平均株式数(株)	90,030,847	99,441,212
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

株式会社ジーエヌアイグループ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 海藤 丈二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーエヌアイグループの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーエヌアイグループ及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。